

「ふくしまHACCPに関する消費者へ向けた情報発信事業」業務委託公募型プロポーザル募集要領に関する質問書と回答

令和8年5月22日

福島県食品生活衛生課

No.	質問項目及び質問内容	回答
1	<p>【募集要領 p.4】 10 (4)提出部数 該当の項目について、「上記ア…7 部(正本 1 部、副本 6 部)、イ～エ…1 部(正本 1 部)」と記載があります。これらについては、10(3)提出書類の内容にある、ア 企画提案書、イ 法人登記簿の写し(申請受付日の3ヶ月以内のもの)、ウ 9の参加表明書(第2号様式)の原本 と理解させて頂きましたが、エについては、記載がないように見受けられました。当方の勘違いでなければ、提出書類エの内容について、お示しいただけますと幸いです。</p>	<p>エは誤植です。正しくは、次のとおりです。 (4)提出部数 上記ア…7 部(正本 1 部、副本 6 部)、イ～ウ…1 部(正本 1 部)</p>
2	<p>【業務委託仕様書 p.1】 3 事業の目的 「消費者の認知が十分ではない」とのことですが、これまでの啓発活動において、特にどの層(例:若年層、ファミリー層、シニア層など)へのアプローチが弱かった、あるいは今回特に重点的にアプローチしたいターゲット層の想定はありますでしょうか。</p>	<p>ふくしま HACCP を立ち上げた直後を除いて、消費者へのアプローチはできていないため、全体的に周知が必要だと考えております。 今回は特に飲食店等を利用する際に、Web 上で情報収集する方々が、ポータルサイトを確認し、「ふくしまHACCPに取り組んでいるお店だから安心だね」、「ふくしまHACCPに取り組んでいるお店だから利用してみよう」などといった行動に繋がるような提案を期待しております。</p>